

電力・ガス・食料品等価格高騰に対する支援について

市では、電力・ガス・食料品などの価格高騰の影響を受けている低所得者世帯や子育て世帯の負担を軽減するため、国の「電力・ガス・食料品等価格高騰対策重点支援地方交付金（低所得世帯支援枠）」や「セーフティネット強化交付金」を活用し、下記のとおり支援を実施します。

低所得者世帯に対する支援

▶価格高騰緊急支援給付金給付事業（予算額：283,015千円、地域福祉課 41-3572）

エネルギー・食料品価格等の物価高騰により、特に家計への影響が大きい低所得者世帯の負担軽減を図るため、住民税非課税世帯に対し給付を行います。

- 【支援内容】 1世帯あたり3万円
- 【実施時期】 令和5年6月から12月（予定）
- 【実施方法】 令和5年度の住民税賦課決定後に対象者（世帯）を抽出し、6月下旬から順次対象者へ確認書または申請書を送付し、支給手続きを行います。（予定）

| 対象者 | 申請方法等 | |
|---|--|---------------------------------|
| ●住民基本台帳に登録されており、世帯全員が令和5年度住民税非課税の世帯 約9,000世帯 | ①対象者が令和4年度に実施した「価格高騰緊急支援給付金」の対象者（世帯主等）と同じ場合 | 確認書を6月下旬に送付します |
| | ②対象者が上記給付金対象者と異なる世帯及び令和5年度に新たに住民税非課税世帯となった世帯 | 申請書を7月上旬に送付します（必要書類添付し申請してください） |

子育て世帯に対する支援

▶子育て世帯生活支援特別給付金給付事業（予算額：94,060千円、地域福祉課 41-3575）

食費等の物価高騰に直面し、特に家計への影響が大きい低所得の子育て世帯の負担軽減を図るため、特別給付金の支給を行い実情を踏まえた生活の支援を行います。

- 【支援内容】 児童1人あたり5万円
- 【支給時期】 令和5年5月から令和6年3月

| 対象者 | 申請方法等 | |
|--|---|--------------------------------|
| ●ひとり親世帯 約770世帯 (児童数 約1,200人) | ①令和5年3月分の児童扶養手当受給者 | <申請不要> 5月末までに支給（予定） |
| | ②公的年金給付等の受給者で令和5年3月分の児童扶養手当未受給者 | <要申請> 5月中旬から随時申請受付 |
| | ③家計急変し、収入が児童扶養手当受給者と同水準となった方 | <要申請> 5月中旬から随時申請受付 |
| ●低所得の子育て世帯 (ひとり親世帯を除く) 約350世帯 (児童数 約640人) | ①令和4年度に実施した子育て世帯生活支援特別給付金の支給対象者 | <申請不要> 5月末までに支給（予定） |
| | ②18歳未満の児童を養育している世帯で家計急変により、収入が住民税非課税相当となった方 | <要申請> 国から基準日等の詳細が示された後に受付開始 |